

事業計画

平成29年度

社会福祉法人 緑風会

特別養護老人ホーム 緑風館
緑風デイサービスセンター
居宅介護支援事業所 緑風館
緑風在宅介護支援センター
小規模多機能型居宅介護事業所 みどりの家

目 次

基本理念 基本方針	1
職員心得 事業内容	2
特別養護老人ホーム 緑風館	
1 事務職方針	4
2 支援課方針	5
3 給食部門方針	13
緑風デイサービスセンター	15
居宅介護支援事業所 緑風館	20
緑風在宅介護支援センター	22
小規模多機能型居宅介護事業所 みどりの家	23
緑風会職員服務規程	25

基本理念

「私たちの願いはあなたの笑顔です」

緑風会は、法人の有する機能を最大限に活用したサービスを提供することで、利用者及びその家族、職員並びに地域住民等関係者全員の笑顔を追及してまいります。

基本方針

緑風会は、地域の福祉サービスの基幹的な担い手として、地域住民の視点や要請を基軸として、地域福祉の向上に奮励努力します。平成29年度においても次の5項目を基本方針として策定し、その遂行のため職務に邁進します。

- ・ 社会福祉法人の使命を遂行 : 緑風会は社会福祉法人として高い公益性が求められています。低所得者支援や公的支援以外のニーズ把握に努め対応する等、地域に貢献できるよう体制強化に努めます。
- ・ 経営基盤強化 : 利用状況の変動により収益力が悪化しています。法人の経営基盤強化図り、人件費等の支出内容を見直すことで将来の施設整備のために適正な資金を確保します。
- ・ 自主性の高いサービス提供 : 認知症や身体的な面で介護が必要になっても、住み慣れた自宅で暮らし続けたいとの思いを尊重し、自主性のある個別ケアを充実することで、個々に役割を担いその人らしい自立した生活が送れるよう支援します。
- ・ 安心・安全、快適性の追求 : 利用者の人格、人権の尊重等を旨とし、専門性を活かした各種委員会活動の充実を図ることで、利用者の「ゆとり」や「やすらぎ」を提供します。また、利用者やその家族及び来館者の方々にも協力いただき、感染症予防対策を徹底し、感染症の罹患の一掃を目指します。
- ・ 人材の育成 : 職員の資質向上を図り質の高いサービスを提供するため、職員研修計画に則り、各種研修会等への参加促進や各種資格取得の支援を行う等、人材の育成を積極的に推進します。

職 員 心 得

笑顔 ・ 礼儀 ・ 真心

- ☆ 私たちは、利用者ならびに来館者の方々に真心をもって礼儀正しく接します。
- ☆ 私たちは、常に笑顔を絶やさず処遇にあたります。
- ☆ 私たちは、福祉施設職員のプロとして自己研鑽に努めます。
- ☆ 私たちは、規律を守るとともに和を大切に素晴らしい施設を目指します。

事 業 内 容

1 特別養護老人ホーム 緑風館

- ・ 指定介護老人福祉施設として、要介護認定により要介護者と認定された高齢者等に総合的かつ効率的な介護サービスを提供します。
- ・ 施設介護サービス計画に基づき、可能な限り在宅における生活への復帰を念頭に置いて、その方の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう援助します。
- ・ 指定短期入所生活介護事業として、要介護認定により要支援及び要介護者と認定された高齢者等の短期入所サービス利用によって、日常生活上の援助及び機能訓練等のサービスを提供するとともに、その介護者等の身体的、精神的な負担軽減を図り、可能な限り居宅において自立した生活を継続して営めるよう支援します。

2 緑風デイサービスセンター

- ・ 要介護認定により要支援及び要介護者と認定された高齢者等に、通所介護事業として入浴および食事の提供、生活等に関する相談・助言、健康状態の確認その他必要な日常生活上の援助、機能訓練等の介護サービスを提供します。

3 居宅介護支援事業所 緑風館

- ・ 要介護認定に係る訪問調査を実施します。
- ・ 介護を必要とする方や家族からの相談に応じ、適切な助言を行います。

- ・ 介護保険等申請の手続きや更新の代行をします。
- ・ 利用者の希望に沿った居宅サービス計画を作成します。
- ・ 関係機関やサービス事業者との連絡調整をします。
- ・ 利用者の心身状況を常に把握し、必要に応じてサービス計画の見直しを行います。

4 緑風在宅介護支援センター

- ・ 地域における、在宅の要援護高齢者等及びその介護者等に対し、介護方法についての指導や助言をはじめ、福祉サービスや制度に関する総合的な相談に応じ、利用者が個々のニーズに適応した各種のサービスが受けられるよう、各種関係機関との連絡調整を行います。

5 小規模多機能型居宅介護事業所 みどりの家

- ・ 要介護認定により、要支援及び要介護と認定された高齢者等を対象に、住み慣れた自宅、地域での生活を継続できるよう、地域住民との交流や地域活動への参加を図りつつ、利用者の家庭的な環境と心身状況、希望を踏まえた上で、通い、訪問、宿泊を柔軟に組み合わせたサービスを提供し、支援します。

特別養護老人ホーム 緑風館

1 事務職方針

28年度は、各事業において利用率低下が原因となり、事業活動計算書の経常活動増減差額の確保が困難な状況で赤字を計上する結果となりました。

29年度は、各事業の利用率向上及び新たな加算等取得をすることによる収益増、また、人件費を含む経費の見直しで費用削減等、様々な対策を創意工夫できるように各事業部門を支援し、経常収支差額の適正な確保に努めます。

また、社会福祉法人として高い公益性が求められています。これを実施するための体制強化に努めます。このことを踏まえ、今年度は次のとおり取り組みます。

1. 社会福祉法人としての役割

- ・ 地域住民のニーズ把握に努め、低所得者に対する無料低額の福祉サービスを提供する等様々な活動を模索し実施することで地域福祉に貢献します。
- ・ 地域サポート型特養事業の見守り利用者を5名以上に増加させ、その人にあったサービス提供を検討し実施します。

2. 経営状況の公表

- ・ 法人の活動状況並びに財務状況を住民等に広く公表し透明性の確保に努めます。

3. 収支差額確保への対応と施設整備資金の確保

- ・ 新たな加算等の取得や利用者の利用率を高めることで収益向上に努めます。
- ・ 費用（人件費を含む）の削減に努めます。
- ・ 将来の改築や修繕のために適正な資金確保に努めます。

4. 運営状況の公表

- ・ 施設サービスの最新情報や行事を掲載する広報紙「緑風だより」を年2回発行します。
- ・ ホームページやブログを活用し、活動内容を広く公開します。

5. 安全衛生管理

- ・ 職員の健康増進並びに働きやすい職場環境づくりに努めます。

6. 人材育成

- ・ 良質な介護サービスを提供するための人材育成を目的に、職員採用及び内外研修並びに専門資格取得支援を計画的に実施します。

2 支援課方針

利用者が安全で安心して生活できる暮らしの場の創造を追求していきます。その実現のため、法人の理念である「私たちの願いはあなたの笑顔です」を念頭に、「私らしく」への追究を目指し、利用者の自立支援と自己決定を推進します。また、社会福祉法人として安定した経営ができるように、各事業が目標利用率の達成に努めます。

- ・ 自立支援、自己決定への更なる追求
- ・ 委員会活動の継続と充実
- ・ 事故、感染予防徹底による安心、安全の追及
- ・ 地域貢献活動へ積極的に参加
- ・ 稼働率や収益を意識し、収入の安定に努める

以上の事項を基とし、今年度の特養（支援課）の方針は次のとおりとします。

《1階フロア目標》

利用者が安全で安心して快適に生活できるフロアを目標にします。

- ・ 安全面では、リスクマネジメント委員会と連携を図り、ひやりハット報告書、各種発見報告書、事故報告書を活用し、発生した時点で事例検討を行います。各事例別に対応策を検討して事故再発予防に取り組みます。事故発生時には、看護職員と連携してご家族への連絡と説明を敏速丁寧に行い、信頼と協力を得られる対応を行います。
- ・ 安心面では、安心して快適な生活が送れるようにフロア内の環境整備の見直しを継続して行います。ケアワーカー室のスペースが狭いため、物品を管理する場所等の検討を行います。感染予防対策として、車いすの利用者も使いやすい洗面所の改修を行い、手洗いやうがいの強化に取り組みます。
- ・ 利用者との良好な信頼関係作りや好ましい対応方法について、フロア会議等で、職員全員が協議できる機会を設ける研究会を実施します。利用者、職員が共に朗らかに生き生きと活動できるフロアを目指します。
- ・ 各委員会との連携を図り、安心なケアの提供実現のため、各マニュアルに沿った手順の確認と、介護スキルの向上に取り組みます。
- ・ 季節感のある飾り付けや、クラブ活動を実施し、フロアのレクリエーションの充実を図ります。

《2階フロア目標》

利用者が楽しく生活できるように関わり、その人の思いを知りケアすることを目指します。

『その人らしく生活できるようにケアを提供します』

- ・利用者個々に関わることにより、利用者の保有能力、精神状態を把握し自立を目指したケアを行います。
- ・寄り添い関わることで利用者の思いや希望を知り、できる限り叶えられるケアを行っていきます。趣味、嗜好、季節に添ったレクリエーションを立案、計画します。

『より良いケアが継続して実施できるように取り組みます』

- ・フロア会議でケア内容の統一や変更について検討したことについては、職員全員に周知し共有を図ります。
- ・困難事例についてはアセスメントツールの一つである「センター方式」を活用し、根拠のあるケアと職員が共有したケアを提供します。
- ・ケアを継続して実施するために、報告・連絡・相談を確実にを行います。また、引き継帳も活用します。

『利用者が生活しやすいように環境面を整えます』

- ・居室の整理、整頓、清掃、清潔の強化を行います。
- ・個々の居室の環境づくりとして、馴染みの物品の持ち込みや、クラブ等で作った作品等を飾り、その人らしさのある居室空間を目指します。
- ・フロアの環境については、古くなったソファの買い替えをします。「環境を考える会」と連携を図り、より良い環境づくりに努めます。

《3階フロア目標》

- ① あわせの先の笑顔をもとめて、
- ② あるがままの姿を捉える力を十分に発揮し、
- ③ を基調とした環境の中で、
- ④ いいっぱい皆様の力を最大限に活かせるようサポートします

『笑顔』

緑風会の基本理念でもある「私たちの願いはあなたの笑顔です」をケアの基本とし、迷った時の拠り所とします。利用者の笑顔、家族の笑顔、そして職員や地域の皆様の笑顔に繋がるケアを行います。

『あるがままの姿』

利用者一人ひとりの「あるがままの姿」に着目し、個人の尊厳を大切にしながら全人的に捉えていきます。その「あるがままの姿」を捉える力を業務の中で、また外部研修に参加をすることにより精進し、生活の各場面において、いかに発揮して頂くかを検討し、ケア

に活かすよう専門的支援を図ります。

『和を基調とした環境』

利用者や家族にとって落ち着いて過ごせるよう、和を基調とした空間づくりに努めます。そして、3階フロアのケアや雰囲気等、『らしさ』を追及し、利用者はもちろん、職員、家族に対し『ゆとり』を感じてもらえるようケアを行います。

『自立支援』

利用者の自立心を支援することで、利用者の『〇〇してみよう。〇〇がしたい。』という自己決定を表出できるよう努めます。

3階フロアをひとつのコミュニティと捉え、家庭的な環境を提供しつつ利用者にとっての本当の「笑顔」と「ゆとり」を最優先に考えていきます。利用者の本質を日常生活の中で深く見つけ、利用者同士が、また利用者と職員が寄り添いながら、微笑が絶えない快適な生活が送れるよう支援していきます。利用者それぞれに合わせた関わり方でコミュニケーションをとりながら、その人のペースに合わせた時間を一緒に共有し、コミュニティの一員として利用者のより良い生活を支援し共同(協同)生活が送れることを目標とします。

《支援専門員目標》

- ・ 利用者をより深く知るために、専門的な視点のもとで関わり、その人らしさを見つけ出します。その中から、できること(力)を見つけ出し、資源(人的、物的環境)を検討することで生活状況を改善していきます。また、身体の自立にだけこだわるとはならず、心の自立を重要視し、利用者のもつ力を発揮できる自立支援を目指し、利用者自らが自己選択・自己決定ができる環境を整えます。
- ・ 統一された適正なサービスが提供できるようチームケア(多職種協働)で取り組みます。そのためには、フロアごとに毎月サービス担当者会議を開催し、情報の共有と課題分析を行います。
- ・ 課題分析には、気づき、包括、センター方式の3種類のアセスメントツールを活用します。また、課題分析や状況観察を行う上で、その科学的根拠を大切にし、根拠のあるケアの実践を目指します。そのためには、普段からチーム内で共有を図り、また外部研修等を活用することで、資質向上を図っていきます。

ケアプランの効果検証を適時行います。そのためには、プラン作成から二週間後と一ヵ月ごとに利用者の生活の場において実地確認し、根拠のあるモニタリングを行います。

《看護職員目標》

利用者が健康に生活できるよう、医師と連携を図り体調管理を行います。

- ・ 利用者の床ずれゼロを目指します。

これを実現するために、他職種連携を図り取り組んでいきます。また、食と健康を考え

る委員会、ポジ・トラ委員会とも連携を図り、より良いケアを目指します。

- ・施設の協力歯科医（奥田歯科）の指示のもと、その方に適した口腔ケアが行えるように介護との連携を強化するとともに、定期的な歯科受診を実施することで、歯の健康管理を支援していきます。
- ・緑風館では、人生の最期を迎える人に対するケア（ターミナルケア）を行っています。その人らしい最期を迎えられるように身体的、心理的なサポートを家族とともに、全職員で取り組みます。

《委員会活動目標》

全ての委員会活動において、利用者のより良い快適な生活を目指すとともに、職員の資質向上を図ることを目的とします。

専門性を生かし質の高いサービスを提供するため、各種研修会にも参加していきます。

【リスクマネジメント委員会・身体拘束廃止委員会】

利用者が安全に安心して生活できる場の追及を施設全体で取り組みます。

- ・リスクマネジメント委員会は、各部門で分析された統計を基に、困難事例や共通事例について、検証と共有化に取り組み再発防止の徹底に努めます。
- ・発生した事象すべてについて、事故・各種発見・ひやりハット・気づき・要望・苦情の報告書に分類し、各部門、各介護フロアにおいて月毎に事故分析とその対策を講じ、再発防止に努めます。
- ・「不適切なケア」について、セルフチェックも交えながら学習し常に意識を持ってケアに努めます。

【感染予防委員会】

利用者の快適な生活が継続できるように、感染症等への罹患根絶を目指します。

- ・施設内感染予防対策として、看護職員を中心に、ノロウイルス、インフルエンザ等の症状についての知識と感染時の対応を、職員全員が統一して実施できるよう施設内研修（実施研修）を年2回（6月・11月）行います。
- ・感染予防として、利用者への手洗い、職員の手洗とうがいの徹底、来館者へは入館時に手洗い等の励行依頼を強化します。
- ・利用者の体調変化にいち早く対応していきます。たとえば、高熱、咳、風邪症状がみられた時には感染予防の一環として、個室や静養室での対応を行います。

【食と健康を考える会】

利用者が安全で美味しい食事を摂れるよう支援していきます。

- ・利用者の摂取状況をよく観察し、食事をする時の介助方法、言葉かけ、姿勢等適切にケアができるよう、職員へ周知します。
- ・歯科医師の協力のもと、利用者が健康で美味しく食事ができるよう、食前・食後の口腔ケアに重点をおき、支援します。
- ・利用者が可能な限り自力で食事摂取ができるよう、個々にあった食器・自助具の使用を検討していきます。
- ・口や舌の体操を実施することで、「食べる・飲み込む」機能低下の防止に努めます。

【排泄委員会】

利用者一人ひとりに合った排泄方法を目指し、快適性やプライバシーに配慮された質の高い排泄ケアを実現します。

- ・プライバシーに配慮した排泄ケア方法を確立します。この実現のために備品や環境を整備します。プライバシーの配慮としては、他者に排泄介助を行うことが気づかれないように言葉かけや排泄時の交換の用具等を見直しを行います。
- ・消臭対策や清拭方法を再度見直して利用者が快適に排泄できる環境作りを行います。特にトイレ環境を改善することで、心地よい環境となるよう検討を図ります。
- ・利用者個々の排泄サイクルを継続的にモニタリングし、排泄用具や排泄ケア方法を見直し実践します。
- ・スムーズな排便への取り組みを継続的に実施し、快適な排便に繋げるよう効果的な対策を検討し取り組みます。

【入浴委員会】

安全・安心かつ快適に入浴が楽しめることを目標にします。

- ・安全面では、リスクマネジメント委員会と連携を図り、入浴に関するひやりハット報告書、各種発見報告書、事故報告書を活用し、発生した時点で検討と改善を行い事故予防に取り組むことで、利用者にとっての安全な入浴を目指します。
- ・安心面では、脱衣所や浴室の環境について、備品の破損や物品の補充不足のないよう留意します。また、曜日別入浴表や個人入浴援助方法を定期的に更新することで、入浴介助に携わる職員が統一した個別ケアを行えるように対応します。
- ・個別的な入浴ケアとしては年2回（6月・12月の予定）の利用者アンケート調査を実施します。個々の利用者の好みの温度や入浴時間の希望の他に、入浴介助方法（一般浴・個浴・特浴・中間浴・シャワー浴）を個々の利用者の状態に応じて適切に提供できるように調整します。
- ・快適面では、利用者の「お風呂が楽しみ」を追求します。季節湯は利用者アンケートや希望のほか、実施後の評価も参考にしながら、季節にあったものを取り入れて

毎月実施します。また環境面（音楽や室温）の配慮や入浴剤も随時併用し、いつでも快適な入浴を楽しんで頂けるように取り組みます。

- ・入浴に関する物品の展示会や見学会、研修等、積極的に参加して、入浴介助に関する知識を深めます。古くなった入浴補助具や入浴関連物品の入れ替えの他、新規導入の検討に活かします。

【認知症ケア委員会】

認知症を発症した方々の状況を理解し、その人らしい生活が送れるように支援することを目標に活動します。

- ・認知症ケア委員メンバーを主として、個々の利用者の状況に応じて積極的にセンター方式を活用していきます。センター方式の活用方法をマニュアル化し、全職員が取り組める体制作りを行います。
- ・言葉かけアンケートの実施と不適切ケアを排除することで、日々のケア内容を振り返りより良いケアに繋がるように取り組みます。
- ・家族の協力のもとふるさとツアーを実施することで、生活歴等の情報収集を行い、日々のケアの向上に繋げられるよう努めます。
- ・認知症の原因や症状について理解を深める研修会等の機会を設けます。
- ・利用者に協力を得ながら、うさぎ（風ちゃん）を飼育し、利用者とはふれあう機会を設けることでアニマルセラピーの充実を図ります。

【環境を考える会】

利用者にとって笑顔で安心して暮らせる環境作りを目標にします。

- ・利用者個々の、「私らしく」を追求した環境整備に取り組みます。
- ・利用者や家族と共に考えながら、家庭的な雰囲気の中で生活が過ごせるよう取り組み実施します。
- ・キャプションシート（環境評価シート）を活用することで、利用者が安心して暮らし続けられる環境作りを目指します。
- ・環境について理解を深めることでケアのスキルアップを図り、環境委員会から各職員へ発信し、利用者の笑顔に繋がります。

【ポジ・トラ委員会】

安心かつ質の高い技術を習得し、利用者はもちろん職員にもやさしいケアを実践できるよう取り組みます。

- ・身体の構造や仕組み、動きのメカニズムを理解し、利用者にとって安全安楽な座

位と活動しやすい姿勢保持並びに快適なポジショニングを行い、床ずれ・拘縮予防に努めます。また、定期的に外部講師を招き助言を頂くことで、職員全体が統一して快適で安定した姿勢の継続を支援します。

- ・発展していく福祉用具に対する理解を深め、これらを活用する事で、利用者や職員双方にやさしいケアへの工夫を実践します。
- ・委員会メンバーは、施設外研修へも積極的に参加し、知識や技術の向上に努め実践することで、全職員に対して知識、技術の情報を発信します。
- ・床ずれに対するケアについて理解を深め、発赤判定ツールを活用する等、床ずれの早期発見及び早期治療並びに発生予防に努めます。

【広報委員会】

緑風会が地域福祉の拠点となるように、定期的に情報発信をしていきます。

- ・広報誌（緑風だより）を年2回発行し、法人全体の情報を利用者・家族・地域の方々に発信します。
- ・ホームページをわかりやすく、見やすいものに修正します。また、内容の充実を図っていきます。（特養の居室の空き状況、利用者や家族の言葉、職員の一日や声等）
- ・利用者の日常や緑風会行事等をホームページやフェイスブックで情報発信していきます。

【衛生委員会】

緑風会における職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することを目的とします。

<安全関係>

1. 4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動の実施

不要物の処分、物品の安全な配置、ゴミや汚れの排除、衛生面の確保について定期的に確認し、不備等があれば改善に繋がります。

2. 労働災害の予防及び改善

法人内での労働災害事例を検証、予測することで災害発生防止に努め、必要があれば職員全員向けの研修会を開催します。

3. 感染予防対策

インフルエンザやノロウイルス等の感染性胃腸炎等への罹患防止のため、流行状況等を把握し、職員全体に予防のための研修等を実施します。

4. 施設内の床材等の補修・改修

事故防止のために施設内の床材等の剥離や劣化の箇所を調査し、委員会で検討し必要であれば補修・改修工事を実施します。

<衛生関係>

1. 定期健康診断

夏季、冬季の二期に実施します。有所見者には二次検査受診を督促し、職員の健康保持に努めていきます。

2. メンタルヘルス

メンタルヘルスケアに関する現状とその問題点を明確にするとともに、法人での実態と必要性に応じて、その問題点を解決する具体的な取り組み事項等を検討し、改善に繋がります。また、必要に応じて産業医との連携も図ります。

3. 腰痛検査

腰痛を予防するために、労働衛生管理体制を整備した上で、作業・作業環境・健康の3つの管理と労働衛生についての教育を総合的・継続的に実施します。また、腰部保護ベルトの使用状況調査を継続的に行い、状況把握に努めます。

【地域貢献委員会（みどり元気応援隊）】

<目標>

地域に開かれた緑風会になります。

<年間計画>

緑地区の各種団体に出向き、地域住民との良好な関係を築き、緑風会が地域にとって身近な存在となるように努めます。

- ・地域住民の要望を踏まえ、福祉の出前講座を行います。
- ・各地区の老人会や緑地区の各種団体の行事に出向き、住民とのコミュニケーションの場を持ち、地域住民との交流を深めることに努めます。
- ・地域サポート型特養事業の普及活動を行い、いつまでも慣れ親しんだ地域で暮らすことができるように支援します。
- ・低所得者を対象に無料低額な福祉サービスを提供できるよう支援します。

《平成29年度 研修計画》

委員会名	研修内容
リスクマネジメント委員会 身体拘束廃止委員会	人権擁護等研修（身体拘束研修）・ターミナル研修 リスクマネジメント研修
食と健康を考える会	口腔ケア研修・食事のケアポイント研修・食事時のポジショニング研修・歯科医師による実践研修
排泄委員会	排泄のケアポイント研修・排便コントロールへの取り組み研修・プライバシー保護

入浴委員会	入浴のケアポイント研修・安全な入浴時の移乗介助
認知症ケア委員会	認知症実践者研修・認知症疾患別のケア方法・認知症リーダー研修
ポジ・トラ委員会	福祉機器活用による利用者と職員にやさしいケア研修 拘縮、褥瘡をつくらないケア研修 持ち上げない、抱えないケア研修

- ・委員会の活動内容は、職員全体で共有するため施設内で発表を行い、ケアの質の向上に努めます。

《年間行事計画》

年間行事は、年間を通して季節に応じた行事を提供することにより、利用者が施設生活を楽しく過ごせるよう、また、地域・家族の交流の場として思い出に残るものとなります。

開催月	行事名	開催月	行事名
4月	花見会	11月	ふくちゃん祭り
5月	日帰り旅行	12月	クリスマス会
7月	七夕祭り会	12月	餅つき会
7月	緑風納涼祭	1月	新年会
8月	花火会	2月	まめまき会
9月	敬老会	3月	ひな祭り会
10月	ふれあい食事会		

3 給食部門方針

今年度も、利用者への食事が、美味しく・安全・安心・円滑に提供できるよう、委託業者と連携を図ります。

また、給食にかかる支出の管理を厳正に行います。

1. 栄養管理委員会

食事サービス提供業務を円滑に進め、利用者の健康保持増進の効果をあげるために、月1回開催します。

2. 栄養ケア・マネジメント

利用者個々の快適な生活継続のために、医療・介護と連携を図りながら「栄養ケア・マネジメント」の充実に努め、適切な食の提供をめざします。

- ・ その改善のために多職種と連携をし、食事摂取量が減少した利用者に対しては、いち早く栄養ケア・マネジメントに取り組みます。
- ・ 褥瘡の発生予防及び発生後の悪化防止のため、状態にあわせた栄養管理を行います。
- ・ 医療と連携を図りながら、疾病にあわせた食事を提供します。
- ・ 体調維持のためにも、排泄委員会と連携を図りながら、自然排便に繋げるための取り組み及びスムーズな排便に繋げるための取り組みを行います。
- ・ 経口による継続的な支援に繋げるため、スムーズな食事摂取ができるよう、「食と健康を考える会」と連携を図りながら、口腔機能及び嚥下機能にあわせた食事を提供します。
- ・ 夏期（7月～8月）においては、猛暑による脱水症を避けるために経口補水液を提供し予防に努めます。

3. 感染症予防及び食中毒予防

感染症予防対策として、職員の手洗いの徹底及び日々の体調維持管理に努め、衛生管理に尚一層留意します。

- ・ 随時、感染症の発生情報を把握することにより、早めの予防に努めます。
- ・ 6月、11月に食中毒予防の研修会を実施し、食中毒予防に努めます。
- ・ 4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）を定着させます。
- ・ 安全な環境の下で利用者に食事が提供できるよう、施設設備の自主点検・整備を行います。
- ・ ひやりハット報告書に対する原因究明と対策を立案し実施することにより、事故の予防に努めます。

緑風デイサービスセンター

利用者が自宅での日常生活における生活機能の維持向上を目的とし、心身機能維持への活動に参加するなど、個別のニーズを生かした支援をします。また、利用者が自らの意志で「リハビリがしたい」「お風呂に入りたい」「クラグに参加したい」と自主的に役割を担える環境づくりに努めます。

重点実施項目及び行動計画

1. 日常生活動作向上の充実

〈目的〉

- ・ ご自宅での日常における生活動作（食べる、入浴、排泄、整容、更衣、歩くなど）が継続出来る支援を目指します。

〈食事〉

- ・ 利用者が主体となって食前の嚥下体操を行い、誤嚥予防に努めます。配膳準備は利用者と共に協力し、共同作業を通してお互いの助け合い精神を支援します。
また、車いす使用している方は、いすに乗り換え床に足をつけての姿勢保持を行い、安全に自力摂取ができるよう支援します。職員と共に昼食会を設け利用者との交流を図ります。（6月おこのみ焼き 11月寿司バイキング 1月鍋会）

〈入浴〉

- ・ 安全な環境の中で、利用者の能力を見極め、入浴時の一連の動作（ご自身の名札、バスタオル、足拭きマットの準備から衣類の着脱、洗身、整容など）について、出来る能力を引き出し、継続的に在宅で入浴ができるよう支援します。

〈排泄〉

- ・ 自分の意志でトイレに行ける環境、そして身体機能を活かした自立に向けた支援をします。また、排泄時のプライバシーへの配慮を行い安心して排泄行為ができるよう支援します。

〈送迎〉

- ・ 利用者が送迎表を作成し、各自で送迎表を確認の上、乗車番号付の車に乗れるよう、自己選択、自己決定、自己活動ができる支援や、また、利用者のペースに合わせ自力での車の乗り降り、玄関からデイフロアまでの距離を歩いていく活動などによって、生活機能への向上を支援します。

2. 利用者の身体機能の向上支援

- ・ 自分でできる活動を増やし、免疫力を高め、脳を活性化、自律神経のバランスを整え健康効果を高めるプログラム作成し、笑いと楽しみが得られ体調を整える支援をします。

3. 在宅生活の継続支援

- ・ 家族懇親会（7月、9月）を通して、在宅での介護問題に耳を傾け、利用者、家族と一緒に考え、生活の充実に貢献できる支援をします。また、住み慣れた家で暮らし続けられるように、自宅訪問への活動やサービス担当者会議に参加し、利用者、家族のニーズの情報を共有し、地域で安心して生活できるよう支援します。

4. 利用者の自立支援の充実

〈目的〉

- ・ 利用者の日常生活の過ごし方やニーズの把握に努め、計画・実施・評価を行います。生活活動訓練を支援すると共に、機能維持を図ります。

〈個別訓練加算Ⅰ〉

- ・ 座る・立つ・歩く等ができるようになる、など具体的な身体機能の向上を目指すことを中心に実施します。
- ・ 複数の機能訓練項目を準備し、利用者が選択した項目ごとに分かれて活動することで心身機能向上を目指した訓練を適切に提供します。

〈個別訓練加算Ⅱ〉

- ・ 食事・入浴・排泄や調理・洗濯・掃除などの活動、自己の役割づくりなどにより社会参加に向けての訓練を行います。
- ・ 5人程度以下の小集団（個別対応含む）で、機能訓練指導員が、実際の生活上のさまざまな行為を反復し訓練を行います。

〈運動器機能向上〉

- ・ 個別にサービスを提供し、利用者ごとのニーズを把握し運動器機能の向上を目指します。

〈生活機能向上〉

- ・ 集団的に行われるレクリエーションや創作活動等の機能訓練を実施し、利用者の生活意欲が増進されるよう支援します。

〈活動参加の充実〉

- ・ 今年度、下肢運動器具を導入し、自主的に運動ができるよう支援します。

5. 利用者数の確保により安定的な収入の確保

- ・ 登録定員30名と増加させ、平均25名の利用者確保を目指します。加算の取得など収入に繁栄できるよう取り組みます。また、曜日の振替え、臨時利用、入浴のみの利用など柔軟なサービス利用に努めます。初めて方には無料体験の利用を実施します。また、独り暮らしの買い物自立支援も行います。

パンフレット等の配布、ホームページ、フェイスブックにおいても、実施活動を投稿し利用時の状況を公表します。また、デイの月例計画カレンダーや広報誌を居宅支援事業所などへ配布活動を行うことで、利用者の増加を図ります。

6. 安全と安心感のある環境作り

- ・ ノロウイルス・インフルエンザ等感染症の予防として、来館時、行事後の手洗い、また昼食時、おやつ時の手洗いと手指消毒実施を徹底します。
- ・ 洗面所にうがい用コップ、トイレ入口にウイルスステラ消毒液を設置し、食後のうがい、手洗い後の消毒液の噴霧を促していきます。
- ・ 加湿器や濡らしたバスタオルを手すりに掛けるなどで、湿度を40%～60%に保ち、フロアの乾燥予防に努めます。
- ・ 感染予防対策として、業務終了後アルコールで、机・手すり・介護器具・リハビリ器具、ベッド柵や周囲・トイレの手すり、各ドア取手等の消毒、週1回1000ppmの次亜塩素酸ナトリウム溶液でフロア清掃を継続して行います。
- ・ 感染時期には、利用者・家族に感染予防についてのお知らせを配布して、ウイルス感染に対する意識高揚の共有に努めます。
- ・ 特殊浴槽が老朽化していく中で、新しい特殊浴槽を今年度検討していく為に、福祉の展示会に参加し、より一層快適な入浴を目指します。

7. クラブ活動計画

- ・ 選べるプログラムメニューを実践することにより、利用者が自己選択・自己決定・自己活動ができるようなクラブ活動の目的を明確に掲げ推進していきます。

年間クラブ活動計画

4月	運動・・・ボーリング ねらえ！高得点 風船バレー 創作・・・春の工作 園芸・・・野菜、花の栽培 脳トレ・・・計算、読み書き、習字 調理・・・たこ焼き、カレー 外出・・・春の行楽 季節のドライブ	10月	運動・・・ボーリング ねらえ！高得点 風船バレー 創作・・・冬の工作 園芸・・・野菜、花の栽培 脳トレ・・・計算、読み書き、習字 調理・・・たこ焼き、カレー 外出・・・秋の行楽
5月	運動・・・ベンチホッケー スーパーボールの色 分けゲーム 風船バレー 創作・・・夏の工作 園芸・・・野菜、花の栽培 脳トレ・・・計算、読み書き、習字 調理・・・よもぎ餅、カレー 外出・・・喫茶外出	11月	運動・・・ベンチホッケー スーパーボールの色 分けゲーム 風船バレー 創作・・・クリスマス飾り作り 園芸・・・野菜、花の栽培 脳トレ・・・計算、読み書き、習字 調理・・・パウンドケーキ、カレー 外出・・・喫茶外出

	季節のドライブ		季節のドライブ
6月	運動・・・かくれんぼ 棒投げ入れゲーム 風船バレー 創作・・・七夕飾り作り 園芸・・・野菜、花の栽培 脳トレ・・・計算、読み書き、習字 調理・・・パウンドケーキ、カレー	12月	運動・・・かくれんぼ 棒投げ入れゲーム 風船バレー 創作・・・干支・絵馬作り 園芸・・・野菜、花の栽培 脳トレ・・・計算、読み書き、習字 調理・・・クリスマスケーキ、カレー
7月	運動・・・タイムセール詰め放題 吹いて吹いて当てましょう 風船バレー 創作・・・ちぎり絵 園芸・・・野菜、花の栽培 脳トレ・・・計算、読み書き、習字 調理・・・プリン、カレー	1月	運動・・・タイムセール詰め放題 吹いて吹いて当てましょう 風船バレー 創作・・・升、雛人形作り 園芸・・・野菜、花の栽培 脳トレ・・・計算、読み書き、習字 調理・・・たこ焼き、カレー
8月	運動・・・グランドゴルフ ペタンク 風船バレー 創作・・・秋の工作 園芸・・・野菜、花の栽培 脳トレ・・・計算、読み書き、習字 調理・・・プリン、カレー 外出・・・季節のドライブ 年間行事・・・夏祭り	2月	運動・・・グランドゴルフ ペタンク 風船バレー 創作・・・桜飾り作り 園芸・・・野菜、花の栽培 脳トレ・・・計算、読み書き、習字 調理・・・あん巻き、カレー 外出・・・季節のドライブ
9月	運動・・・風船渡しリレー サッカーボーリング 風船バレー 創作・・・文化祭出展作品作り 園芸・・・野菜、花の栽培 脳トレ・・・計算、読み書き、習字 調理・・・パウンドケーキ、カレー 年間行事・・・運動会	3月	運動・・・風船渡しリレー サッカーボーリング 風船バレー 創作・・・鯉のぼり作り 園芸・・・野菜、花の栽培 脳トレ・・・計算、読み書き、習字 調理・・・あん巻き、カレー 外出・・・季節のドライブ

※ 特養の年間・月例行事へ参加します。

※ クラブ活動計画以外には、認知症の利用者が増加している現状の中で、認知度の

判定を行い、その人に合わせた活動(脳トレ・習字・計算・読み書き・オセロ・麻雀・トランプ等)を個別に行い活性化を図ります。

※ 地域の交流として倭文小学校との交流会、教育実習生・トライやるウィークの受け入れを行います。

8. 専門職としての質の向上

- ・ デイ会議に、5月緊急時対応勉強会 9月デイ防災訓練 11月感染症予防勉強会を設置し職員が統一した対応が実施できるようにします。
- ・ 他デイサービス事業所の見学を4月・5月頃計画し、時代のニーズに沿った専門性を生かした取り組みを習得します。
- ・ レクリエーションの進め方、手法などの研修参加を全職員実施し基礎意識を養い自立支援が継続して遂行できるようにします。
- ・ 利用者の生活行為力を高められるよう、気づき用紙(日常生活活動)を作成し、各職員が利用者の活動能力を抽出できるよう、デイ会議で問題解決できる方法を模索、自己研鑽していきます。

居宅介護支援事業所 緑風館

介護支援専門員方針

住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らせるための支援を継続して行います。今年度は、総合地域支援事業について情報収集を行い、利用者や家族にお伝えし、安心したサービス利用が継続できるように支援を行います。また、医療・福祉・保健等、関係機関との情報共有、また、サービス事業所に出向き、利用状況の把握、顔の見える連携作りを図ります。

今年度は、以上のことに留意し、ケアプラン作成件数を要介護者80件、要支援者45件確保に努め、以下のとおり取り組みます。

1. 住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らせるための支援
 - ・ 利用者の状況に合わせ、介護保険以外の必要なサービスも組み合わせます。その為には、サービスの情報の更新を適宜行います。
 - ・ アセスメント、ケアプラン作成、担当者会議、サービス実施、サービス評価の流れを明確に実施します。
 - ・ アセスメントに関しては、更新・状態変化時等、定期的に情報収集します。アセスメントシートの作成や見直しを行いながら、利用者・家族の最新の情報を把握し、支援に繋がります。
 - ・ ケアプラン内容を本人、家族に説明し、同意を得たうえで、確実に関係者等へ伝え、支援の統一を図ります。
 - ・ 入退院時の状況に合わせて医療機関を訪問し、医療と介護の連携を図り、利用者がスムーズに在宅生活を継続できるように支援します。
 - ・ 利用事業所からの情報受け入れだけでなく、自ら足を運び利用時の状況把握を行います。
 - ・ 在宅介護支援センターと協力し、介護用品の展示コーナーを整備します。
2. 緊急時の体制の整備
 - ・ 利用者に急な状況変化等が見られた場合は、早急に本人・家族・医療機関と話し合い、利用サービスの調整等を行います。
 - ・ 平常時から、担当ケアマネジャーがかかりつけ医と連携を図り、緊急時の対応がスムーズに行えるように体制を整えます。
 - ・ 緊急時や災害が起きた際に、事業所全員が敏速に連絡・対応ができるように、基本情報シートの作成等、年2回の見直しを行います。

3. 介護保険制度の周知と理解、事業所の広報

- ・ 地域の医療機関や法人職員に対して、居宅介護支援事業の周知と理解に努め、身近な人に対象者がいる場合は、居宅介護支援利用者を獲得することにより受託件数の増加に努めます。
- ・ 制度の変更に際しては、市・地域包括支援センター・サービス事業所の情報を収集し、利用者・家族への確にお伝えします。

4. 利用者、家族に満足していただける事業所作り

- ・ 地域包括支援センター等の協力のもと、困難ケースについても受け入れができる体制を強化します。
- ・ 24時間連絡がとれる体制により、安心して相談ができるよう努めます。
- ・ 苦情相談を受け付けた際には、マニュアルをもとに迅速に対応し解決します。
- ・ 年1回、自己評価を実施し、サービスの質を見直します。

平成29年度 月別研修計画

月	実施予定内容
4月	介護保険制度について（地域支援事業）
5月	地域における事業者の状況把握（事業所訪問）
6月	アセスメント、緊急・災害時のシートの見直し
7月	事例検討
8月	介護保険外サービスの状況について
9月	保健医療、福祉に関する諸制度について
10月	事例検討
11月	アセスメント、緊急・災害時のシートの見直し
12月	ケアプランの作成について
1月	事例検討
2月	自己評価の実施、
3月	主任介護支援専門員ネットワーク連絡会の参加

緑風在宅介護支援センター

ソーシャルワーカー方針

地域で生活されている高齢者の中には、一人暮らし、高齢者世帯、家族の介護力不足など、様々な要因で、高齢者の在宅生活が困難になっている状況が多々見受けられます。その人たちの状況を、地域の専門職や住民の方と協力しながら迅速かつ適切に支援します。最終的には、地域の高齢者が住み慣れたところで、いつまでも安心して生活できるように支援できる体制を構築します。

1. 高齢者の困っていること、地域の困っていることに耳を傾けて、共に考え模索しつつ支援に努めます。市のオムツ支給や配食のサービスのアセスメント調査で、個々の高齢者が生活する上での課題を見つけ出します。そのうえで的確に必要な支援に結びつけるように支援していきます。
2. 地域の住民の方に対して、認知症の方への理解と対応について周知を図ります。認知症になっても、住み慣れた地域で生活していくためには、地域住民の支援が必要になります。地域住民の意識を向上するためにも、認知症サポーター養成講座を受講していただくよう勧めます。具体的には在宅介護支援センター併設の施設を定期的に養成講座の場として開放して、認知症の理解と対応について周知を図ります。
3. 専門職や地域の住民と一緒に高齢者を支援できる体制を整えます。具体的には、地域ケア会議や個別地域ケア会議を開き、チームとして統一した支援体制を構築します。会議後に行動する役割を分担し、課題解決や支援の方向性を明確にします。
4. 認知症の人を介護していると家族だけでなく、介護をしている家庭全般において、情報を共有できる家族会の運営支援をします。認知症カフェの運営も1年経過しましたが、充実しているとは言い難い状況です。市内には、まだまだ家族会の存在や意義について周知できていないと思われれます。旧町単位で運営するなど、身近な場所で介護している家族の癒しの場、情報共有の場を提供できるよう努めます。

小規模多機能型居宅介護事業所 みどりの家

介護が必要になっても、住み慣れた我が家・地域で暮らし続けたい。「みどりの家」はこの願いをかなえるために最大限の努力を惜しみません。暮らし続けるということは、何より地域の方々とのつながりが重要です。介護が必要な方から健常者の皆さま、又、子供からお年寄りまで地域住民の誰でもが、いつでも気軽に立ち寄れる場所として地域に根差し、福祉の向上に全力で取り組みます。

この方針を基本とし、平成 29 年度は次のとおり事業を実施します。

1. 運営の方針

- ・ 利用者、家族及び地域住民並びに職員が一体となって、利用者の人格の尊厳、人権の尊重を最優先に、可能な限りその居宅において、有する能力に応じて自立した日常生活を営めるよう支援します。
- ・ 職員の心得として、「笑顔」「礼儀」「真心」を念頭に置き、持てる能力を最大限に発揮して、地域住民並びに関係団体のご支援の下、地域の高齢者の皆さまが、その人らしくゆとりと安らぎに満ちた豊かな生活を送ることができるように援助します。
- ・ 小規模多機能型居宅介護の利用に際し、利用者及び家族が納得できるように丁寧な説明をこころがけ、十分な理解の上でご利用していただけるように努めます。

2. 小規模多機能型居宅介護計画

- ・ 利用者の心身の状況や置かれている環境、並びに家族等介護者の現況を十分に把握、又、日々変化する状況を常に捉え、利用者の望む生活を介護計画に反映いたします。
- ・ 地域における行事には日常的に参加し、暮らし続けた地域との関係を継続します。
- ・ 病院からの退院時等、家族・他職種職員が話し合い、援助目標を達成するためにカンファレンス等を行い、介護計画を作成します。
- ・ 在宅で暮らし続けられるように主治医との連携を密にし、健康管理に努めます。

3. 提供サービス

利用者及びご家族のライフスタイルに合わせ、安心した生活が続けられるよう通いサービスを中心に訪問、泊りを組み合わせ適時適切にサービスを提供します。

《通い》日常生活の援助や健康状態のチェック並びに機能の減退を防止します。調理の下ごしらえや味見等の食事・おやつ作りを職員と一緒にやり、普段どおりの生活の延長的役割を目指します。又、受診の送迎や外出支援を行い地域とのかかわりを継続します。

《訪問》24 時間いつでも利用者宅に訪問し、自立に必要な援助を行います。

《泊り》利用者及び介護者の状況を鑑みつつ必要に応じて提供します。

《年間行事計画》

月	行 事	月	行 事
4月	お花見会	10月	運動会
5月	広田小学校運動会見学	11月	緑文化展参加 外出会
6月	外食会	12月	クリスマス会 もちつき会
7月	七夕祭り	1月	新年会
8月	みどりの家夏祭り	2月	まめまき会
9月	敬老会	3月	ひな祭り会 広田梅林散策

4. 感染予防対策

- ・ 職員会議において感染予防の共通認識が保持できるよう研修を行い、マニュアル等を適宜見直し、感染症罹患の予防に努めます。

5. その他

- ・ 地域の方々の相談受付、助言を適切に行います。
- ・ ボランティアを積極的に受け入れ、地域介護力の向上に努力を惜しみません。
- ・ 緑圏域及び南あわじ市の介護予防拠点となれるよう、高齢健常者の皆様等が気軽に立ち寄られるサロンの役割を担います。
- ・ 食事については、利用者の嗜好や既往歴、嚥下機能を考慮し美味しい旬の食材で調理することを目指します。又、自家菜園で職員・利用者と一緒に野菜を育て収穫します。
- ・ 職員の資質向上を図るため各種研修会の参加や、施設独自の研修にも取り組みます。
- ・ 職員全員がコスト意識を持って収入の確保を目指します。
- ・ 各種マニュアルの整備や見直しを行い、職員全員が同じ対応をできるように取り組みます。
- ・ 衛生管理・感染予防を徹底して、食中毒や感染症の予防・蔓延防止に努めます。
- ・ 各委員会（食事・介護・レク）を機動的に活用し、サービス内容の充実と質の向上による良質なケアの統一を目指します。
- ・ 地域の防災訓練（中田地区防災・広田小中合同避難訓練）に参加することで、災害時の地域との関係、防災意識を高め災害発生時の備えを万全に行います。
- ・ ひやりハット報告書等は迅速に原因を分析し、その対策を講じて再発防止に努めます。
- ・ 夏祭り終了後に、家族のご意見やご要望を収集し、事業計画に反映いたします。又、利用者・家族に運営に関するアンケートを取り満足度の向上に努めます。
- ・ 外出の機会を増やし、生きがいや楽しみを持ってもらえるよう支援をいたします。
- ・ 定期的に広報紙を発行、多くの写真を使用してわかり易い活動報告に努めます。
- ・ 病院受診時は、適切な診断・治療を受けられるよう必要な情報を提供し、医療との連携を図ります。

緑風会職員服務規程

- 1 利用者、家族及び来館者に対して、礼儀正しく親切丁寧で常に笑顔で対応すること。
- 2 利用者には、敬意と尊敬の念を持ち公平に対応することを心掛け、幼児言葉や感情的に怒ったり命令的な行動は取らないこと。
- 3 個人情報保護に関する誓約書に従い、利用者のプライバシーを守るとともに、業務上知り得た利用者及びその家族の個人情報は、故意または過失によっても第三者に漏らさないこと。(退職後も同様とする)
- 4 利用者、家族及び関係業者等から金品を受取らないこと。
- 5 業務遂行に当たり、報告、連絡、相談は確実に行うとともに上司の命令に従うこと。
- 6 タイムカードは出勤時、制服に着替えた後に、退出時は私服に着替える前に押すこと。
- 7 職場に入る際は、頭髪や爪及びアクセサリーに配慮するなど身嗜みを整え、清潔感がありしかもさわやかな気持で職務につくこと。
- 8 勤務中は職員同士みだりに大声で騒いだり雑談をしないこと。
- 9 建物、設備及び機器等の点検整備を行い、破損及び不良等の早期発見に努めること。
- 10 施設内外及び利用者居室の清掃並びに整頓を心掛け、環境美化に努めること。
- 11 節電及び節水等に心掛け、経費節減に努めること。
- 12 電話対応は相手の立場に立って、ゆっくり丁寧にしかもはっきりと対応すること。
- 13 手指の消毒等をこまめに行い、衛生管理に心掛けること。
- 14 日ごろの節制に努め、自己の健康管理を行うこと。
- 15 出勤、朝礼及び会議等、時間厳守を心掛けること。

